

健全化判断比率・資金不足比率を公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率及び資金不足比率を以下のとおり公表します。令和 7 年度決算における各比率は、全て早期健全化基準を下回っています。これからも健全財政を推進するため借金を極力抑制し、健全な財政運営に努めてまいります。

■健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により次のとおり公表します。

(単位：％)

年 度	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和 7 年 度	—	—	6.8	—
早期健全化基準	12.07	17.07	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	基準なし

令和 6 年 度	—	—	7.1	—
令和 5 年 度	—	—	6.9	—
令和 4 年 度	—	—	6.7	—

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、赤字が生じていないため、「—」で表示しています。

※将来負担比率は、充当可能財源等が将来負担額を上回っているため、「—」で表示しています。

■資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により次のとおり公表します。

(単位：％)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
病院事業会計	—	20.0
下水道事業会計	—	20.0

※資金不足が生じていないため、「—」で表示しています。

お問い合わせ先

総務部 財政課 財政係 担当者：井田

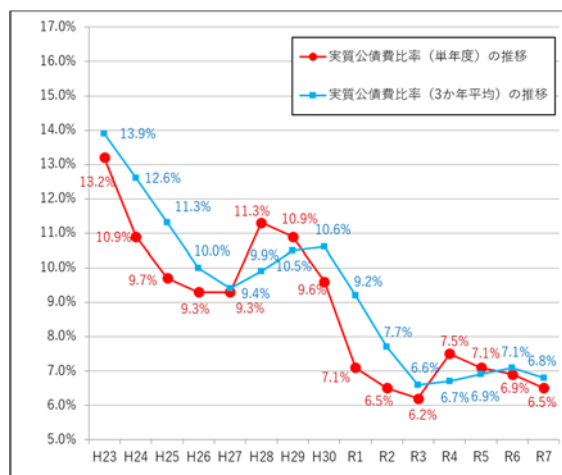
電話：0573-66-1111（内線 435）

3 実質公債費比率は0.3ポイント下がりました

令和7年度決算における実質公債費比率は6.8%（R5～R7の平均）となり、前年度の7.1%から0.3ポイント下がりました。

【主な要因】

令和7年度単年度数値について令和4年度単年度数値と比較して、市民税等が増加したことにより、標準税収入額等が11億円増加したことや、公営企業会計等に対する準元利償還金が1.6億円減少したことなどによります。



4 将来負担比率は発生していません

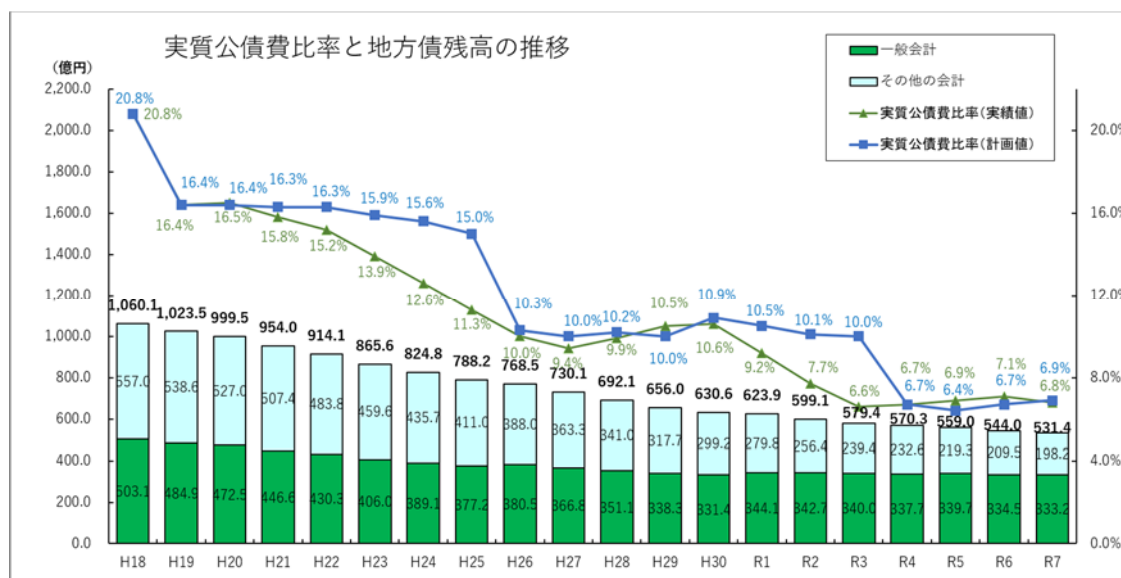
将来負担比率は前年度に引き続き、発生しませんでした。

令和7年度末の地方債残高は531.4億円となり、令和6年度末の残高544億円から12.6億円減少しました。一般会計においては、リニア関連事業や行政機能移転などの大型事業の借入が集中したものの、令和7年度の借入額が元金償還額を下回ったことから、地方債残高は令和6年度に比べ1.3億円減少しました。

5 公債費負担適正化計画と地方債残高の比較

（単位：億円）

区分	会 計	R6 末残高	R7 末残高	比較
計画	一 般 会 計	357.5	355.0	△2.5
	そ の 他 の 会 計	208.8	193.8	△15
	合 計	566.3	548.8	△17.5
実績	一 般 会 計	334.5	333.2	△1.3
	そ の 他 の 会 計	209.5	198.2	△11.3
	合 計	544.0	531.4	△12.6
比較	一 般 会 計	△23.0	△21.8	—
	そ の 他 の 会 計	0.7	4.4	—
	合 計	△22.3	△17.4	—



※実質公債費比率の計画値は、令和4年度に見直しを行っています。